



だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2019.7.22)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子

と いっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.121



■6月議会6/6~28

●補正予算

河村新市長による「市政に関する基本的な考え方」への各派代表質疑と、市長出席の補正予算特別委員会で審議。いのちが大事のみの反対で、可決。



★庁舎劣化診断調査

市庁舎建替え基本構想・基本計画策定費を削除し、コンクリートや配管の劣化診断を実施。

★中央防災公園・元気創造プラザの総点検

市民意見を聞くというが、だれからどのように聞き、どう反映していくかが問われる。

★幼児教育・保育無償化

国の施策をいち早く予算化。実施は全国一律10月から。矛盾の多い制度で、子どもの貧困対策にはなりきらない。

★プレミアム商品券発行

消費税対応で、非課税世帯と子育て世帯のみが購入可能。本当に必要な世帯には余裕はない。増税は今後ずっとだが、商品券事業は今年限り。

■総務委員会議案審議

★都市再生部を創設。都市再生本部事務局と都市整備部まちづくり推進課を移動させる。新設する必要性がないと反対。



★会計年度任用職員新設。来年度開始の非正規公務員制度の抜本的改正に伴う条例改正。基本的には1年間の有期雇用任期の固定化、として反対。

★中仙川雨水貯留施設工事請負契約。入札不調を減額交渉して落札。質疑して確認し、賛成。

★東部水再生センター監視制御設備更新工事請負契約。一社入札。第1期工事請負事業者が第2期も落札。質疑で内容確認。賛成。

◆2019年第2回定例会6月議会日程予定

- 6月6日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(金) 本会議(一般質問)(野村の一般質問)
- 10日(月) 本会議(議案上程・補正予算編成にあたっての市政運営の基本的な考え方・補正予算上程)
- 12日(水) 議会運営委員会
- 13日(木) 本会議(議案審議・補正予算代表質疑)
- 14、17~19日 常任委員会
- 20、21日 補正予算特別委員会
- 24、25日 特別委員会
- 26日(水) 議会運営委員会
- 28日(金) 本会議(委員会報告、議案等審議)



■野村の一般質問「持続可能な未来をひらくまちづくり」

1) SDGs持続可能な開発目標の達成に向けて、取り組む姿勢として窓口看板にマークを掲示するなど見える化。、カードゲームを取り込んではどうか。

A: 第4次基本計画第2次改定に視点を取り込んでいきたい。具体的にはこれから。

2) 子ども食堂への支援、特に地区公会堂等を定期的な開催場所とするなどの支援が可能か?

A: 子ども食堂の必要性、重要性は理解する。しかし、不特定多数に食事を提供することの課題、保健所の指導などがあり簡単にはいかない。

3) 東京外環道、シールドマシンの安全性についての説明会破壊されるのか?

A: 三鷹市域に入る前の説明会開催を求めていく。

4) 中央JCの2カ所の排気塔には、「対応の方針」にある最新の設備を導入されるのか? 脱硝装置の設置は可能になったのか? PM2.5除去は可能か?

A: 設備内容の説明はない。引き続き脱硝装置を含めた最新設備の導入を求めていく。

■「沖縄辺野古埋め立ての住民投票の結果を尊重し政府との対話を求める請願」採択

1) 総務委員会にて、請願代表者と元山仁土郎さんの補足説明を受け、質疑。いのち・共産・民主・公明が賛成し4：2で可決。請願に対し全会派が討論したことも今回初めて。
 2) 最終日の本会議では、16:11で可決。令和・自民・半田・成田が反対。
 3) 請願に合わせ提案された意見書は、半田退席のため16:10で可決。関係各所の送付済み。



◆議員提案意見書

★野村提案の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」と「子供の貧困対策に関する大綱」の見直しについての意見書」は全員賛成で可決。



★野村提案の「放射線副読本の配布の見直しを求める意見書」は、令和・自民・公明・都ファ・つなぐが反対、いのち・共産・民主が賛成。11:15で否決

★野村提案の「石垣島への基地建設中止を求める決議」は、いのち・共産・民主・半田が賛成、令和・自民・公明・都ファ・つなぐが反対し11:15で否決。

●7/15～7熊本・サマーセミナーと視察

★7/15水俣市クリーンセンター・水俣病資料館
 ・クリーンセンターでは、21分別のごみ処理と生ゴミ処理キエーロ普及について伺う。環境都市として工業団地にリサイクル関連企業を誘致集積。近隣に搬入できることが大きいとの話。

・水俣病資料館では、歴史を改めて学ぶ。県内の小5は全員見学。きちんと継承することは大事。

★7/15相思社水俣病歴史考証館見学



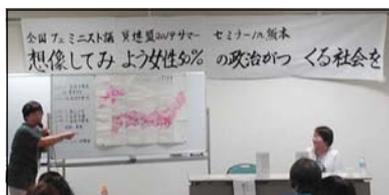
水俣病の患者たちが建設。患者側からの歴史を再度学ぶ、夜は、センター長の永野三智さん、藤本水俣市議らと懇談。貴重なひとときでした。

★7/16-7全国フェミニスト議員連盟サマーセミナーin熊本

・7/6 会場となった熊本県民交流館パレアの男女共同参画センター見学。指定管理のセンター長がやりたい事業ができず、ここがセンターだと認識してもらいににくいとぼろり。

・7/6 セミナー初日は、映画「みんなの学校」大空小学校元特別支援コーディネーターの講演。多様性を受け入れる貴重な話。向精神薬の副作用で苦しんだ方のパフォーマンスも印象的。

・女子高生サミットを企画中の高校生らも参加した懇親会も盛況でした。



・7/7 統一選挙で女性ゼロ議会解消に寄与した平の南さつま市議、勝又さんらの話。元気が出ました。

・7/17益城町東無田復興委員会スタディツアー。

益城町の東南、震源地に近く住宅全壊率が高いが、役所から遠いため支援が遅れた東無田地域。消防団を中心に自前で対応。テントを各戸の庭に立てて寝泊まり。避難所から情報と支援品を調達し、1ヶ月間炊き出し。女性たちはグループを作り、手仕事。復興住宅を集落内に建設するよう、行政やマスコミにも働きかけて実現。住宅がほぼ建替えた現在、将来のまちづくりに目を向けている。



☆☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆☆

●7/17 チラシポスティング裁判全面勝訴！

ご支援ありがとうございました

チラシポスティング裁判は、「野村羊子といっしょにつくる三鷹の会」のニュースが、自宅ポストに投函されたことにより精神的苦痛を被ったとして、住民がいっしょの会を訴えた民事訴訟です。

7/17の判決では、エントランスに「関係者立入禁止」と表示してあっても、政治活動のチラシを集合ポストに投函する目的で立ち入ることは不法行為ではないこと、ポストに投函拒否の意思表示がされていても、チラシ1枚の投函は慰謝料請求にはあたらないこと、の2点が述べられています。いっしょの会の主張が全面的に受け入れられた勝訴判決です。



野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No. 120

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

郵便振替口座: 00160-2-335606

